

令和2年3月23日

保護者・地域の皆様へ

兵庫県立長田商業高等学校長 笠谷知代

### 防犯カメラ設置について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昭和50年度から措置している夜間定時制高校における夜間警備員については、県の財政事情により令和元年度限りで廃止となります。

つきましては、夜間警備員の代替策といたしまして、学校内の不審者侵入による犯罪被害を未然に防止し、校内の安全対策を向上させるため、防犯カメラの設置をいたします。

保護者のみなさまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 防犯カメラの概要

- (1) 設置場所 正門付近
- (2) 運用開始 令和2年4月1日（水）
- (3) 設置内容 カメラ1台 モニターテレビ2台 収録装置1台

#### 2 撮影映像の取り扱い

- (1) 防犯カメラの作動・録画は終日（24時間）行いますが、モニターによる常時監視は行いません。
- (2) 画像の保存期間は概ね7日間とし、保存期間終了の画像の消去は、新たな画像を上書きする方法で自動的に消去されます。
- (3) 撮影された画像は、犯罪発生の確認及び管理上必要な場合のみ利用することとし、他の目的に使用しません。（犯罪捜査のため警察等から正式な手続きによる依頼があった場合などは除きます。）